

## 社会福祉法人友愛会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの2年間

### 2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、介護休業、育児休業給付、産休育休の社会保険の免除制度等制度の周知や情報提供を行う。

#### 【対策】

●令和 5年 4月～制度に関するパンフレットを作成し職員に配布  
法人の制度の説明、制度に関する研修会を年1回実施

目標 2： 年次有給休暇の取得日数、1人あたり平均年間10日以上を目標とし、年次有給休暇の取得を促進する。

#### 【対策】

●令和 5年 4月～勤怠管理システムを導入し、年次有給休暇の取得状況を管理し、  
取得が進んでいない職員には取得を促す

目標 3： 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を活用し、円滑な育休取得・  
職場復帰をサポートする。

#### 【対策】

●令和 5年 4月～休業取得者へプランの作成、面談の実施  
相談窓口の設置、職員へ周知の実施